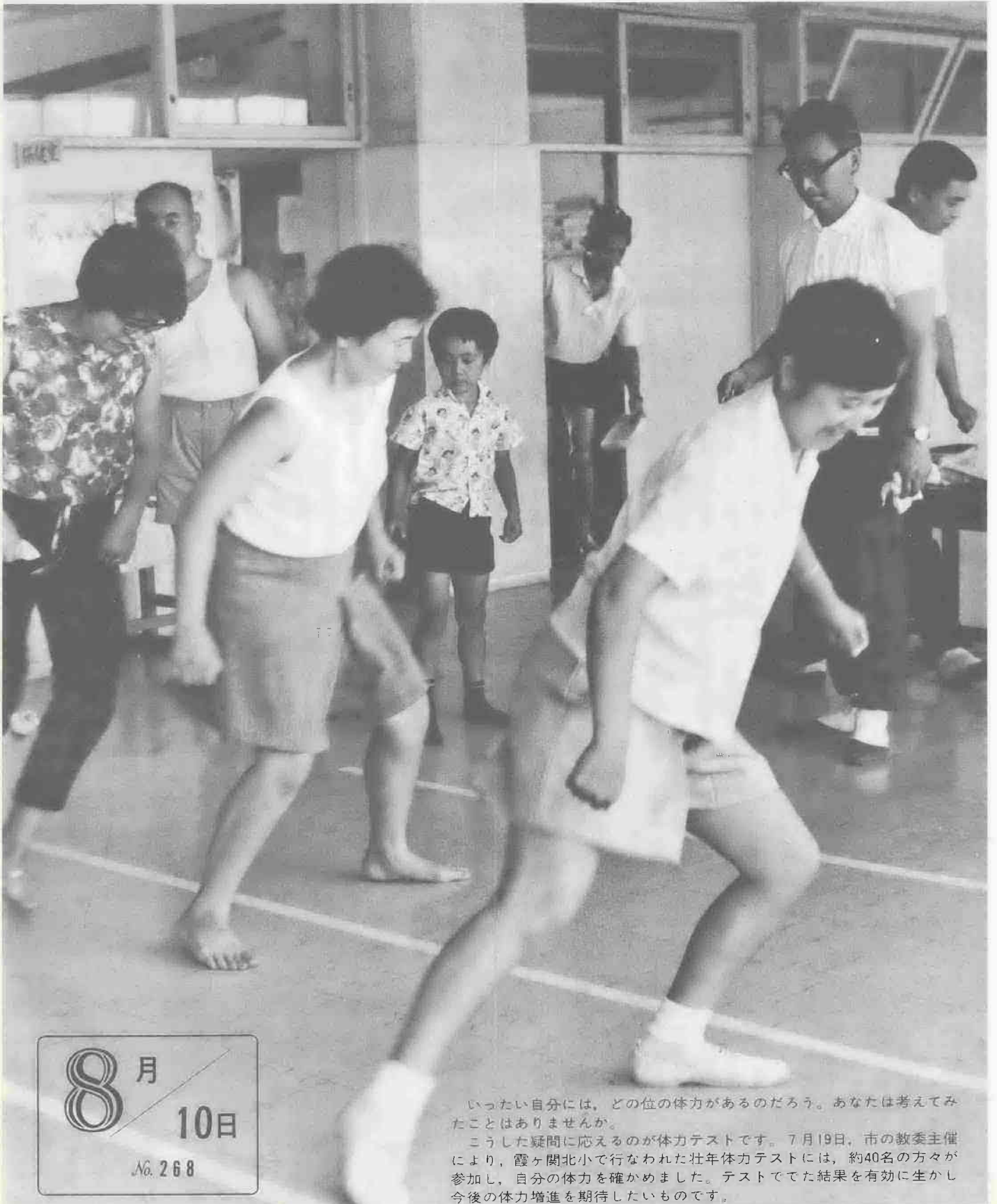


納期のご案内

今月は、
市県民税……………第2期
の納期です。忘れずに8月末日ま
でに納めましょう。



8月
10日
No. 268

いったい自分には、どの位の体力があるのだろうか。あなたは考えてみたことはありませんか。

こうした疑問に応えるのが体力テストです。7月19日、市の教委主催により、霞ヶ関北小で行なわれた壮年体力テストには、約40名の方々が参加し、自分の体力を確かめました。テストで得た結果を有効に生かし今後の体力増進を期待したいものです。



青少年にスポーツの場 上戸運動公園完成・校庭も開放

人口が増加し、都市化が進むにつれて、子どもたちの遊び場となっていた、あき地などもだんだん少なくなっています。また、公園や運動場などの施設も利用が多くなって、だれでもいつでも利用するということもできなくなりました。とくに伸び盛りの青少年にとって自由に飛びまわるところがなくなってしまうと、身体健全な成長もおぼつかなくなり、ひ弱な人間に育ってしまいます。

次代をなう青少年の体力が低下するようでは、人類の発展も終ります。そこで市では、いま積極的に運動場確保に努めています。このほど入間川河川敷に完成した、上戸運動公園もその一つですが、このほかにも、学校の校庭に夜間照明を付け、休日や夜間、校庭を青少年や一般のスポーツの場として開放することにしています。

貸し出しは次の要領で行ないますからご利用ください。

▼上戸運動公園

▼使用申し込みは無料で、青少年を中

○所在地	大字上戸414-2 (入間川河川敷)
○施設の内容	グラウンド 9,693㎡ Aグラウンド 7,080㎡ Bグラウンド 5,383㎡ 練習場 2基 バックネット 1カ所 ベンチ 8

心広く一般市民に開放します。使用される場合は、使用日の三日前までに市役所都市計画部総務課公園管理係(初雁公園内)23-130(二)へ申し込んでください。許可証をお渡しします。

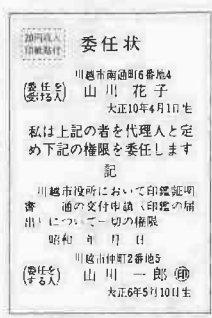
▼貸出期間 三月から十一月までの九ヶ月、時間は、午前八時三十分から午後五時まで。なお、使用されるときは必ず許可証をお持ちください。

▼校庭開放 校庭開放は、すでに昨年度から試験的に、第一小学校、仙波小学校、霞ヶ関小学校の三校で実施しておりますが、本年度から次の五校が加わります。中央小学校、月越小学校、武蔵野小学校、高階小学校、霞ヶ関北小学校：使用を希望される方は、各学校とご相談ください。

委任状には署名を

印鑑登録と証明申請のとき

印鑑登録や印鑑証明書の申請をほかの人に委任するときは、本人署名の委任状が必要で、委任状には、必ず本人が署名してください。もし本人の署名と認められない場合は、その申請は受けられませんので、注意ください。また、印鑑証明書の委任状に通過の記入のないものは、一通の発行はしますが、二通以上の発行はしません。委任状は、親子、兄弟夫婦の間でも必要です。川越市の



心身障害児(者)の共済

年金額は月額二万円

四月から埼玉県心身障害者共済共済制度が発足しました。この制度は、心身障害児(者)を扶養している保護者が毎月掛金をし、保護者に万が一のことがあったときは、心身障害児(者)に年金を毎月支給しようとするもので内容は次のとおりです。

▼掛金

- 月額千円 加入者が三十五歳未満のとき
- 月額千三百円 加入者が三十五歳以上四十五歳未満のとき
- 月額千五百円 加入者が四十五歳以上のとき
- 年金の額 月二万円
- 加入者の範囲
- 加入時に県内に住所がある方
- 加入時に四十五歳未満の方(特例として昭和四十五年十二月三十一日まで加入を申込み場合は六十五歳までの方)
- 生命保険契約の被保険者にならないような、特別の病氣や障害

自治協新役員決まる

七月十日、市民会館で開かれた昭和四十五年度川越市自治協議会総会で、次の方々が新役員に選ばれました。(敬称略)

▼会長 齊藤四郎(砂新田一七六八) ▼副会長 米沢伸郎(中原町二二二二) ▼同 山崎初五郎(大袋新田八五三) ▼同 都築崎新治(中福一五二二)

▼第一部長 藤吉大守(三三三三) ▼第二部長 市ノ川清八(菅間七三三) ▼同 加藤義一(的場一八二六) ▼同 山田一郎(神明町一〇四) ▼同 成田俊夫(上寺山四二六) ▼同 大沢才三郎(末広町三三三) ▼同 松崎新治(中福一五二二)

文化財の愛護に

61名の協力員が誕生

教育委員会は、七月十一日市民会館で、川越市文化財愛護協力員六十一名に委任状を交付しました。この協力員は、市が行なう文化財行政に協力して、文化財の現状を視察し異状を認めるときには教育委員会に連絡をして、貴重な文化財の保護に協力することを目的とします。

任期は本年四月一日から二年間です。

委嘱された文化財愛護協力員は次の方々です。(敬称略)

▼学校関係

- 仲 躬直(二中) ▼関口章雄(小) ▼齋藤阿佐子(中央小) ▼島田真三(初雁中) ▼細野政子(川越小) ▼鈴木守平(養護) ▼橋本達夫(富士見中) ▼小島善八(泉小) ▼山田精一(月越小) ▼広沢武(城南中) ▼松本恵美子(武蔵野小) ▼深谷茂子(仙波小) ▼原田秀吉(芳野中) ▼鈴木広善(芳野中)

▼一般

- 野小) ▼齋藤 勲(東中) ▼齋藤俊男(古谷小) ▼新井真治(南古谷小) ▼平井和夫(高階中) ▼平子信夫(高階小) ▼秋山茂子(高階南小) ▼津田育三(福原中) ▼栗原栄子(福原小) ▼山崎賢三(大東中) ▼高橋 勇(大東小) ▼久保田幾代(大東西小) ▼山下文治(霞ヶ関中) ▼鈴木キヌ子(霞ヶ関小) ▼佐伯俊雄(霞ヶ関北小) ▼箕輪敏夫(名細中) ▼黒川千代子(名細小) ▼松下清史(山田中) ▼羽鳥文明(山田小)



代表の大野伊三郎さん(委嘱状を受ける)

楽しい花火遊び

使用は正しく事故の防止を

夏の夜の花火遊びは、昼間の暑さを忘れても楽しいものです。しかし、花火は火薬を使っていますから、間違った扱いをしますととにかえしのつかない事故を起こす危険性があります。

そこで、次のようなことによく注意し、楽しい花火遊びをしたものにしてください。

- ▼花火に書いてある使用上の注意や使用方法をよく読んで、かならず守る。
- ▼花火遊びをするときは、大人がしっかりと見て、風



人事

(市長部局) 七月二十日付

- ▼庶務課長 近藤二美雄(人事課長)
- ▼市民会館事務局長 川本保寿(民生経済部専門員)
- ▼人事課長 山崎定治(人事課課長補佐)
- (水道部局)
- ▼料金課長 渡辺 隆(工務課長)
- ▼工務課長事務取扱 水道部長 吉田武雄
- (教育委員会事務局)
- ▼中央・南公民館長兼勤労青少年ホーム館長 岸 敏夫(庶務課長)
- (退職) 六月三十日付
- ▼栗原善藏(保険年金課給付係長)
- ▼青木留六(総務課課長補佐、公園管理係長事務取扱)
- ▼野原重次郎(中央公民館長兼南公民館長兼勤労青少年ホーム館長)
- ▼若林米蔵(水道部業務課長) 死亡

保育園の職員(保母)募集

▼応募資格 短期大学の保育専門課程を原則として明年三月卒業見込みの者

▼募集人員 若干名

▼試験の方法 書類選考、面接、身体検査

▼提出書類 および申し込み履歴書(本人記入、写真添付)、学業成績証明書、卒業見込証明書、戸籍謄本一通、身体検査書。以上の書類を添えて八月二十二日(土)までに市役所人事課へ申し込んでください。なお、給与、勤務等々について、市役所人事課へお問い合わせください。 ☎三三二一四五〇

交通安全の作品募集

川越市交通安全推進協議会では交通安全の意識の高揚と交通事故防止を訴えることを目的に市内の小・中学校児童生徒から、交通安全の「作文」「ポスター」「写真」を募集します。

▼課題 交通安全の思想を的確に表現し一般に広く交通安全の理解と実践を呼びかけられるもの

▼規格 ①作文：小学校低学年(一年～二年)は六百字以内、小学校高学年(四年～六年)および中学生は、千二百字以内、用紙は四百字詰の原稿用紙を使用してください。

②ポスター：小学校低学年はB4版、小学校高学年と中学生はB3版を使用し作成したもの。

③写真：小・中学生ともキャプション以上白黒、カラーいずれでも結構です。

▼応募方法 ①作品は各学校で、五段階を選定し教育委員会を経て交通安全推進協議会に提出してください。

②提出期限、昭和四十五年九月五日。

③応募作品には学校名、学年、氏名を明記してください。

④応募作品は未発表のものに限ります。

▼審査と表彰 ①審査は、川越市交通安全推進協議会、川越市、市教育委員会、川越警察の四者で行ないます。

②各部門の、作文、ポスター、写真について金賞一、銀賞二、銅賞三、佳作五点を並びます。

③入賞者には賞状と記念品を、その他全員に参加賞、表彰は、川越市交通安全母の会中央大会で行なう予定です。

▼入選作品の発表 広報川越に掲載し、他中央大会会場に展示します。

市議会第四回定例会より(未報告分)

一般会計・補正予算など可決

市議会第四回定例会は、六月二十五日午後一時に、市役所に招集され、第六日(六月三十日)第七日(七月一日)の二日間にわたり質疑のち、第十三日(七月七日)第十四日(七月八日)第十五日(七月九日)の三日間にわたり、各常任委員会において審査した結果、本議会最終日(七月十四日)に、各常任委員長報告があり、採決した結果、原案可決されたものは、つぎのとおりです。

なお、学校建設関係の契約などは前回報告済みでありますので、その他の案件につき報告いたします

補正予算

▽昭和四十五年度埼玉県川越市一般会計補正予算(第一号)

の内容は、歳入の主なるものとして、県支出金「史跡河越氏館跡用地保存」として「千八百八十八万七千円」などであり、歳出の主なるものとして、総務費は「マイク・ロバス購入費」二百万円、民生費は「老人福祉センター建設工事費」千百万円、「青少年対策費」の財団法人設立出資金「二百万円」、消防費は「救急車購入費」二百三十六万円、教育費は「小学校費の教材用備品」百六十四万円、「小学校体育館附帯工事費」三百六十五万円、「小学校の体育館用備品」三百万円、「中学校費の教材用備品」百万円、「史跡河越氏館跡用地取得費」四百八十四万五千円、「学校給食用戸戸新設工事費」五百万円など、歳入・歳出の補正額は、七千六百四十万円となり、予算総額は四十四億五千六百四十万円に達するものです。



市議会だより

- ▽川越市敬老年金支給条例の一部を改正する条例を定めることについて

の内容は、いままで、年金受給の資格になると、市長あて、その手続をしたり、住所を変更した場合は、届出たものでしたが、この届出を、その届出をしなくてもよい、と改正したものです。
- ▽川越市社会福祉事務所設置条例の一部を改正する条例を定めることについて

の内容は、いままで、川越市公益質屋条例の一部を改正する条例を定めることについて
- ▽川越市公共下水道中部幹線築造工事請負契約について

の内容は、

 - 一、契約の目的

川越市公共下水道 中部幹線築造工事
 - 二、契約の方法

指名競争入札による契約
 - 三、契約の金額

金四千四百万円
 - 四、契約の相手方
- ▽川越市公共下水道中部幹線築造工事請負契約について

の内容は、

 - 一、取得の目的

「河越氏館跡」保存のため
 - 二、取得の目的

取得予定価格 四千二百九十八万円以内、一世帯について、五万円以内を限度」とするよう改正したものです。
 - 三、取得予定価格

四千二百九十八万円
 - 四、取得契約の相手方

財団法人 川越市開発公社
- ▽川越市道路線の廃止について

川越市道路線の廃止については、大字鯨井字西女堀原地内の市道が、日産自動車株式会社の敷地内となるため、廃止するものと仙波町四丁目地内の市道第十二百二十五号線を廃止するものです。
- ▽川越市道路線の認定について

川越市道路線の認定について
- ▽川越市道路線の変更について

大宮市桜木町二丁目三百一番地、株式会社 熊谷組 北関東支店 五、工期 昭和四十五年六月二十五日より昭和四十五年十二月十五日まで

六、施設の概要

工事場所、川越市新宿町二丁目十九番地十七から岸町二丁目二十六番地先まで 工事総延長、百八十八メートル六〇

▽財産の取得について

の内容は、

- 一、土地の表示

川越市大字上戸字新田屋敷二百六番十、三百九十平方メートル 川越市大字上戸字新田屋敷七番五、五千四百七十五平方メートル、合計五千八百六十五平方メートル〇一
- 二、取得の目的

県指定文化財史跡 「河越氏館跡」保存のため
- 三、取得予定価格

四千二百九十八万円
- 四、取得契約の相手方

財団法人 川越市開発公社



七月八日・九日の二日間にわたり、文教常任委員会が「市内の各小・中学校などの実情について」視察いたしました。

七月九日午後一時より、「埼玉県市議会議長会役員会ならびに臨時総会」が開催され、坂本議長および仲事務局長が、出席し、埼玉県市議会議長会の規約一部改正などについて協議いたしました。

七月十五日午後一時五十分より、市民会館において「日本・カナダ青少年国際交流大会」が開催され、坂本議長ならびに、議員多数が出席いたしました。

七月十六日午前九時より、平塚地区において「水防演習」が開催され、坂本議長ならびに、鈴木副議長、議員多数が、出席いたしました。

七月二十日午前九時三十分より、文教常任委員会が「七月八日・九日の二日間にわたり、視察した、市内の小・中学校の視察もれの各校の実情について」視察いたしました。

厚生常任委員会

市議会第四回定例会第十三日(七月七日)に、坂本市議会議長が、厚生常任委員長を、辞任いたしましたので、委員長を互選した結果、副委員長が、委員長に選任、よって副委員長も、互選した結果、それぞれ、つぎのとおり選任されました。

※ 副委員長 関根初治

※ 委員長 三吉八郎

訂正

七月二十五日号の本紙三頁に、「助役を再選」と題し、「ご紹介いたしました」が、その助役氏名が、都築 肇 とありましたが、これは誤りで、都築 肇 と、謹んで、訂正させていただきます。

市議会日誌

写真ニュース

みなさんのまわりで明るい話題がありましたら、企画課広報係までご連絡ください。



街頭で交通指導

夏の交通安全運動が始まった7月22日、市内10ヵ所で歩行者と自転車の横断の、街頭指導を行ないました。これは、歩行者と自転車に乗る方に、正しい横断のルールを知っていただくとするもので、警察官をはじめ、交通指導員、市職員等の関係者が汗だくで指導をしていました。



全小学校に プール完成

このほど高階南小学校にプールが完成しました。連日うだるような暑さの中で、子どもたちは元気に、水浴びをしています。これで市内の小中学校には、全部プールが完成しました。

西部地区中学校庭球大会

第7回西部地区中学校軟式庭球大会が、7月25・26日に市営初雁コートと初雁中学校で行なわれました。参加者は、入間・比企教育事務所管内の男女合計424名(212組)で、結局男子は川端・大沢組(小川西中)、女子は星野・山崎組(富士見中)が優勝しました。



10自警隊に 新消防ポンプ



7月28日市民体育館前で可搬式消防ポンプ10台の引渡式が行なわれました。従来のポンプが老朽化した、鹿飼、黒須、小中居、八ツ島、洪井、上松原、下松原、天沼新田、小堤、大町の各自警隊に、新しいポンプが引渡されました。



花とみどりの納涼大会

夏の夜を花とみどりで楽しんでいただくこと、7月14・15日の2日間、納涼大会が中央公民会館広場で行なわれました。会場では、夏の草花の展示や観葉植物、園芸鉢花の即売も行なわれ、ゆかた姿の家族づれでたいへんにぎわいました。

結核検診を受けましょう

結核予防の健康診断と予防接種をつぎのとおり行ないます。費用はいっさい無料です。学校等で定期的に検診を受ける方をのぞいてもれなくお受けください。

月日	会場	月日	会場
8月24日(月)	寺尾公民館	9月1日(火)	古谷出張所
8月25日(火)	高階出張所	9月2日(水)	南古谷出張所
8月26日(水)	藤間南町会集会所	9月5日(土)	芳野公民館
8月29日(土)	大東出張所	9月8日(火)	山田出張所
9月1日(火)	古谷出張所	9月9日(水)	福原公民館
9月2日(水)	南古谷出張所	9月12日(土)	名細公民館
9月5日(土)	芳野公民館	9月16日(水)	霞ヶ関公民館
9月8日(火)	山田出張所	9月19日(土)	角栄センター
9月9日(水)	福原公民館	9月22日(火)	角栄センター
9月12日(土)	名細公民館		
9月16日(水)	霞ヶ関公民館		
9月19日(土)	角栄センター		
9月22日(火)	角栄センター		

※時間はいずれも午後1時30分から3時までです。もよりの会場へお出かけください。

間接撮影

月日	時間	会場
8月31日(月)	9.00~10.00	砂新田上 春日神社
	10.30~12.00	砂新田下 五ツ又
	1.30~3.00	藤間文化会館
9月1日(火)	9.00~10.00	砂新田 防衛守団地
	10.30~12.00	寺尾公民館
9月2日(水)	1.30~4.00	藤間南町会集会所
	9.00~10.00	新河岸 日枝神社
9月3日(木)	10.30~12.00	砂 小峰中華そば店脇
	1.30~3.00	砂会館
9月4日(金)	9.00~10.30	寿町 白山神社社務所
	11.00~12.00	大東東小学校
9月5日(土)	1.30~3.00	大東出張所
	9.30~10.30	大袋公民館
9月6日(日)	11.00~12.00	池辺神社社務所
	1.30~3.00	大東西小学校
9月7日(月)	9.30~10.30	増形集会所
	11.00~12.00	原新田神社前
9月8日(火)	1.30~3.00	全酪連身寮前
	9.30~10.30	石田本郷公民館
9月9日(水)	11.00~12.00	中・下菅間公民館
	1.30~3.00	芳野出張所

月日	時間	会場
9月8日(火)	9.30~10.30	中老袋公民館
	11.00~12.00	上老袋公民館
	1.30~2.30	鹿飼公民館
9月9日(水)	3.00~4.00	伊佐沼公民館
	9.30~10.30	谷中公民館
9月10日(木)	11.00~12.00	大菅間公民館
	1.30~3.00	鴨田会館
9月11日(金)	9.30~10.30	上寺山観音院
	11.00~12.00	野原工業協
9月12日(土)	1.30~2.30	山田出張所
	3.00~4.00	府川集会所
9月13日(日)	9.00~10.00	下老袋玉泉寺
	10.30~11.30	蔵根公民館
9月14日(月)	1.00~2.00	古谷本郷永川神社社務所
	2.30~3.30	握津公民館
9月15日(火)	9.00~10.00	黒須公民館
	10.30~11.30	古谷出張所
9月16日(水)	1.00~2.00	小中居自治会館
	2.30~3.30	大中居公民館

※もよりの会場へお出かけください。なお、ここに掲載されていない地区は、次号でお知らせします。

文化財講座

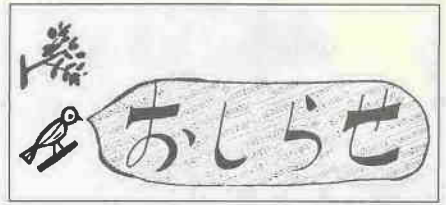
川越市教育委員会では、市民のみなさんに、より一層郷土を知っていただき、文化財を守り育てる精神を高めていただくねらいで、次により文化財講座を開きます。

- 対象…一般市民
- 定員…80名
- 会場…川越市市民会館会議室
- 申込…8月25日までに川越市教育委員会社会教育課へ（川越市元町1丁目2番地、☎23-1450内線93, 94）、定員になり次第しめきります。
- 受講料…無料
- 講師…県文化財関係者、市文化財審議委員その他学識経験者

■日程と内容

月 日	時 間	内 容
9月5日(出)	午後1.30～3.30	文化財について(全般)
9月13日(日)	午前9.30～11.30	川越の文化遺跡と古代
9月26日(出)	午後1.30～3.30	館城跡と武士団
10月14日(日)	午前9.30～11.30	天下祭りと川越祭り
11月1日(日)	*	民具の収集について
11月15日(日)	*	近世の城下町について
11月29日(日)	*	川越の美術工芸品 川越地方の植物
12月6日(日)	*	川越の建造物について
1月17日(日)	*	川越の無形文化財について
2月7日(日)	*	地域開発と文化財保護

* 講師の都合で内容が多少変更することがあります。



第8回映画の夕べ

- とき…8月22日(出)午後6時30分～8時30分
- ところ…川越市中央公民館
- プログラム…海外編
- 1. アマゾン河口にて…アマゾン河口に棲む珍しい動物、鳥、魚などを紹介し、そこに生活する多様な人間を描く。
- 2. メソポタミアの文化…「メソポタミア展」に展示された古代メソポタミアの遺物およそ300点は貴重な文化財で、日本での公開を機会に記録し文明の源流となった文化を紹介する。
- インドシナ半島…インドシナ半島の生活、文化の紹介
- ヨーロッパの暮らし…フランスと西ドイツのサラリーマンや労働者の家庭をたずねて、そのありのままの生活をさぐって紹介する。

婦人会館の相談案内

- 婦人会館では、各種の相談事業を行なっています。9月末までの相談日は次のとおりです。お気軽にご相談ください。
- 一般相談（毎週火曜日、午前10時～4時）
8月18日・25日、9月1日・8日・22日・29日
 - 親子の相談（毎月第1・3金曜日、第2・4火曜日、午後1時30分～4時）
8月21日、25日、9月4日・8日・18日・22日
 - 内職相談（毎週水曜日、午前10時～4時）
8月19日・26日、9月2日・9日・16日・30日

市民教養講座

生活と法律教室

中央公民館では、次の要領で生活と法律教室を開催します。法治国家に生活するわたくしたちは、法律に規制されるとともに、生活を守られています。法律の実際の働きはどうか、身の回りの問題を中心に考えます。

- 期 日 9月3日・9日・17日・24日・29日
毎回午後6時30分～午後8時30分まで
 - 会 場…中央公民館講座室
 - 対 象…川越市内に在住・在勤する成人
 - 講 師…弁護士舟橋功一氏
 - 定 員…50名
 - 受講料…300円（資料 テキスト）
 - 申 込…8月24日(月)までに受講料をそえて川越市中央公民館へ（川越市三久保町18番地3、☎22-1394）、ただし定員になりしめきります。
- ※くわしくは、中央公民館へおたずねください。

話し方教室

＝ 受講者募集

いつでも、どこでも楽しく話しができる力を身につけたいと思いませんか。南公民館では、次により話し方教室を開きます。みなさん多数ご参加ください。

- 期 日…9月2日(出)から10月21日(出)まで
毎週水曜日 午後6時30分～8時30分
- 会 場…川越市南公民館（川越駅西口前）
- 対 象…市内在住在勤の成人
- 受講料…800円（テキスト、資料、雑費として）
- 申 込…8月20日(出)までに受講料を添えて南公民館へお申し込みください。ただし定員(45名)になりしめきりますのでお早目にどうぞ。なお、不明の点は南公民館へ（☎43-0038）

＝ハカリの定期検査＝

9月2日から10日までの7日間（土・日曜日を除く）計量器の定期検査を行ないます。詳細は次号でお知らせいたします。

▽あき袋は、そのまま放置することのないよう安全な処置をする。

▽からになった容器は、多量の水で洗い、残液のないようにして処分するか、地中深く埋める。

▽使い残した農薬は、密封または密せんで、農薬専用の保管箱に納め、子どもの手が届かないところに置く。

農薬のあと始末も慎重に

農薬は、農作物の生産にとって欠くことのできないものですが、使い残した農薬の保存と、から容器の処分は、つぎの点に注意して行ないましょう。

▽使い残した農薬は、密封または密せんで、農薬専用の保管箱に納め、子どもの手が届かないところに置く。

▽農薬の取扱いは、散布のときだけでなく散布後も慎重にしたいものです。使い残した農薬の保存と、から容器の処分は、つぎの点に注意して行ないましょう。

休み中には、必ずといってよいほど宿題がつきものですが、その中でも、調べる事が必要で日数の長いかかりそうなのは早目にやっておきたいものです。あとでまとめてやるのもたいへんなことです。

ところで、学校の集団生活から解放されている気安さで、お子さんの生活も不規則になりがちではないでしょうか。夜ふかしなどの習慣がつかないよう注意しましょう。

学校の夏休みも、なかばがすぎました。休みに入る前に立てた計画はどの位進められたでしょうか。

この辺で今までの過ごし方をふりかえって、残りの休みを有意義なものにするための計画の再検討をしましょう。

休み中には、必ずといってよいほど宿題がつきものですが、その中でも、調べる事が必要で日数の長いかかりそうなのは早目にやっておきたいものです。あとでまとめてやるのもたいへんなことです。

残りの休みを有意義に

自転車の右折

自転車に乗る方は、ふだんから、ブレーキやハンドル、ペダル、ライトなどをよく点検し、いつも故障のない安全な状態で乗るようにしましょう。また、夜間はかならずライトをつけましょう。

面倒などと思わないでルールを守ってほしいものです。

自転車に乗る方は、ふだんから、ブレーキやハンドル、ペダル、ライトなどをよく点検し、いつも故障のない安全な状態で乗るようにしましょう。また、夜間はかならずライトをつけましょう。

自転車に乗っている方で、まだまだ交差点で右折する方法を知らない方が多いようです。車と同じように右折できると思っている方が多いのではないのでしょうか。

自転車での右折は、まず青信号で、交差点の向こう側まで直進します。そこで一度止まって、右折方向へ向きを変え、信号が青になってから進むのが正しい方法です。

面倒などと思わないでルールを守ってほしいものです。

自転車に乗る方は、ふだんから、ブレーキやハンドル、ペダル、ライトなどをよく点検し、いつも故障のない安全な状態で乗るようにしましょう。また、夜間はかならずライトをつけましょう。

市民チャンネル

学校の夏休みも、なかばがすぎました。休みに入る前に立てた計画はどの位進められたでしょうか。

この辺で今までの過ごし方をふりかえって、残りの休みを有意義なものにするための計画の再検討をしましょう。

休み中には、必ずといってよいほど宿題がつきものですが、その中でも、調べる事が必要で日数の長いかかりそうなのは早目にやっておきたいものです。あとでまとめてやるのもたいへんなことです。

早期発見で少年の非行防止

夏休みは、児童生徒が自主的な学習やスポーツなどの活動を通じて、心身をきたえるのによい時期ですが、逆にこの休みに非行化する例も少なくありません。

中学生から高校生にかけての時期は心身の成長と変化が著しくなるときです。この時期の少年は情熱的に不安定で精神的に危険な段階にあると考えられます。

非行化の傾向があると思われるときは、なるべく早く発見して、適切な処置をとることがたいせつです。非行の危険性のある少年をみつければ問題がこじれないうちに、児童相談所か、警察の少年相談室、家庭相談所などに相談したものです。